

令和5年度 石垣市公共用水域及び地下水の水質調査業務に係る調査結果について

水質測定結果から、採水ポイント2（河川水）、採水ポイント3（河川水）、採水ポイント4（河川水）で、溶存酸素量（DO）が環境基準を達成していなかった。また、採水ポイント3（河川水）で、大腸菌数が、環境基準を達成していなかった。

溶存酸素量（DO）は、沖縄県が実施している令和3年度公共用水域及び地下水の水質測定（以下、「令和3年度沖縄県調査」という。）でも、「全体的に環境基準不適合地点が多く見られるが、都市河川のみならず海域においても見られることから、水温・塩分濃度等の自然要因が大きいと考えられる。」と述べられている。

なお、採水ポイント2,3,4に最も近い、令和3年度沖縄県調査の測定地点は、宮良川平喜名橋（基準地点）である。同測定地点の溶存酸素量（DO）の調査結果は、3.1～7.5 mg/Lの範囲で変動していた。本委託業務における溶存酸素量（DO）の水質測定結果は、変動の範囲内であった。

大腸菌数は、令和3年度沖縄県調査では、法令改正前だったため測定していない。なお、令和3年度沖縄県調査では、大腸菌群数について測定しているが、「河川では、類型指定のあるほとんどの河川で基準値を超過している。比較的水質の良い河川でも超過しており、その多くが土壌由来の菌によるものと考えられる。」と述べられている。

なお、令和3年度沖縄県調査における宮良川平喜名橋（基準地点）の調査結果は、全ての調査で環境基準を達成していなかった。

その他の生活環境項目、健康項目ともに、全地点全項目で、環境基準を達成していた。また、採水ポイント2（河川水）で測定した「ペルフルオロオクタンスルホン酸（PFOS）及びペルフルオロオクタン酸（PFOA）」は、指針値（暫定）を下回っており、定量下限値未満であった。

以上のことから、本委託業務で、石垣市内にある公共用水域及び地下水の水質汚濁状況を確認した結果、環境基本法が定めている「人の健康を保護し、生活環境を保全する上で維持することが望ましい基準」に関しては、ほぼ達成されていると判断できる。達成されていない項目に関しては、水温や流量、土壌由来の菌などの自然要因が大きいと考えられる。

また今年度は、採水ポイント1（地下水）で、水質汚濁に係る項目に関する水質測定及び要監視項目に関する水質測定を行う予定であったが、少雨等の影響で地下水位が低下し、枯渇状態から水量が回復しなかったため採水できなかった。そのため、水質汚濁に係る項目及び要監視項目に関する水質測定は実施していない。